

## 第2回 多賀城市地域公共交通会議 議事録

1. 日 時：平成25年2月5日（火） 15:00～16:00

2. 場 所：多賀城市役所3階 第一委員会室

### 3. 議事録

事務局 ただ今より、第2回多賀城市地域公共交通会議を開催致します。まず初めに、徳永会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

会 長 本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第2回の地域公共交通会議ということで、前回の会議や地元での意見交換会を踏まえて、来年度以降の取り組みについて、方向性を出していければと思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

本日は2点の案件があります。これまでの取組及びスケジュール（案）と多賀城市が運行する路線バスの実施計画（案）についてです。関連するところもあるので、一括して説明していただいた後に意見交換を行っていききたいと思います。まずは事務局の方より説明をお願いします。

事務局 これまでの取組及びスケジュール（案）と多賀城市が運行する路線バスの実施計画（案）について、資料に基づき、説明。

会 長 2点の資料について、説明いただきました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委 員 下馬方面を経由するルートについて、赤間ビルの交差点は直進できませんので、手前の交差点で右折する必要があります。

それから、市民プールや図書館方面を経由するルートについて、現状のバスルートから市民プール方面に右折する交差点付近は、冬期、凍結により閉鎖する場合があります。

それから、市民プール前で転回するようになっていますが、バスが転回するには狭いのではないかと思います。

事務局 下馬方面を経由するルートについては、ご指摘のとおり、手前の交差点で右折するルートに変更します。

冬期間の閉鎖区間については、途中でバス停はないので、迂回して行けるような方法を検討したいと思います。

市民プール前については、現状の大型バスではなく、小型バスやマイクロバスに切り替わる予定ですが、それでもターンは難しいでしょうか。

委 員 バスを路上で転回させることは好ましくないと思います。しかも、ここはスクールゾーンになるので、できれば市民プールの駐車場で転回の方が望ましいと思います。

委 員 市民プールや図書館方面を経由するルート上に急な坂道があり、特に高齢者にとって移動が大変なため、バスが必要な区間です。

市民プールの裏側の駐車場で転回することは可能だと思いますので、見直し案の路線で運行して欲しいと思います。

事務局 市民プールの裏側の駐車場で転回することは可能だと思いますし、図書館の方でも転回できると思います。現場を確認して検討したいと思います。

会 長 見直し案の運行ルートについて3点ほどご意見が出ました。

1点目は、東部線の下馬方面を経由するルートについて、一部変更すること。

2点目は、西部線、東部線の市民プールや図書館方面を経由するルートについて、冬期間閉

鎖した場合の迂回ルートを検討すること。

3点目は、西部線、東部線の市民プールや図書館方面を経由するルートについて、市民プール付近での折り返し場所を検討すること。

2点目と3点目は、平成25年度の西部線の試験運行までに検討が必要となります。

事務局 2点目の冬期間閉鎖した場合の迂回ルートは、市役所の裏手を通行するルートで対応可能だと思っています。

委員 西部線について、現行のルート等で平成25年5月まで運行して、6月から11月まで6ヶ月間、試験運行を行い、その後、試験運行結果を踏まえて見直し12月から平成26年の3月まで運行して、26年4月から新体系で運行するということになるのでしょうか。あまり、ルート等を変更すると利用者が混乱すると思うので、早めの対応が求められると思います。

会長 11月で試験運行が終わり、その後、本格運行を開始することはないのでしょうか。

事務局 試験運行は6ヶ月程度の目安と思っていますが、これまでの経緯、分析結果、市民の意見を総合的に加味してルートを検討しているので、大きく変化することはないと思います。変化するとしても若干の修正があるくらいと見込んでいますので、住民が混乱するようなことはないと思います。もし、試験運行の結果が良好であれば、継続して本格運行に入っていきたいと思っています。

委員 道路運送法上、運行する1ヶ月前に申請して許可を取るという形になりますが、ルート等が変更するたびに申請が必要になります。そのあたりがスムーズに対応できるのかどうか難しい部分があると思います。

会長 6ヶ月試験運行を行い、問題点等を整理し、地域公共交通会議で議論して、4月からの東部線と合わせた本格運行に修正点を反映するという方法はのでしょうか。

つまり、試験運行は9ヶ月間として3月まで行うが、6ヶ月の段階で問題点を整理して、4月から本格運行という形が良いと思います。

事務局 ご意見いただいた方法で対応したいと思っています。

委員 西部線ですが、あやめ園、浮島団地方面は廃止して、運行時間の短縮を図るルート案に対して、浮島団地の方の移動を確保するためにルートを考えてほしいという意見があったようですが、浮島団地の方は東部線も利用できるのもので、多賀城駅に移動するには特に支障はないと思います。

どこに移動するために必要との意見だったのでしょうか。

事務局 浮島団地に住んでいる方の意見ではなく、他地域の方から見て移動手段がなくなると大変になるのではないかという想いから出された意見でした。

また、将来的に自動車が運転できなくなった時に大変との意見も出されました。

委員 浮島団地の方は東部線を利用すれば、多賀城駅周辺まで移動することに支障はないと思います。浮島団地から西部地区に移動することはほとんどないと思いますので、見直し案のルートで良いと思います。

会長 今回の見直し案では、住民から意見は出されたが、東部線でカバーする考え方になっていません。

若干、東部線で県道までルートを拡大することで配慮したルート案になっています。

委員 今回の見直し案では、これまで運行経費として4500万程度かかっていたものが2300万程度に収まるという試算が出されていますが、運賃収入はどの程度を見込んでいますか。

事務局 運賃収入は50%程度を見込んでいます。平成26年度以降、ルートを短縮した場合、七ヶ浜町の利用者は落ちますが、そのあたりも考慮して50%程度になる試算です。

委員 運賃について、東部線の利用状況から200円を基準として今後、検討していくということですが、周辺市町村は、100円バスで運行しているため、200円では倍になり利用しなくなるのではないのでしょうか。

事務局 運賃については、東部線は平成26年度からの運行になるので、西部線の試験運行の結果分析、利用者の動向調査を行いながら、平成25年度中に地域公共交通会議等で検討していきたいと思います。

会長 運賃問題は課題が多い部分と認識しています。公共交通は利用頻度が高い人が支えているので、利用頻度が低い人には運賃を少し高く設定して、利用頻度が高い人には安い運賃で提供することが相応しいのではないかと考えています。

その中、事務局の説明にもあった定期券などの検討を来年度行い、運賃設定について結論を出して行ければ良いと思います。

とりあえず西部線の試験運行は200円で実施して、利用者の動向を踏まえて検討していくこととなります。

委員 事務局の説明にもあった定期券やフリーパスなどが案としてあるが、西部線の試験運行の段階から実施して結果を見た方が良いのではないかと考えています。

事務局 西部線を通勤、通学目的で利用している方は少ないのでなかなか難しいと考えています。まずは運賃設定を検討して、次のステップに進んで行きたいと考えています。

委員 運賃設定は慎重に対応してほしいと思います。塩釜市、七ヶ浜町、利府町が100円なのに対して、多賀城市だけが200円だと不満が高まると思います。

事務局 運賃設定については、公平な負担のあり方と受益者負担の考え方があると思います。

平成17年度から、多賀城市の施設を利用する方の料金について、市民全体と利用者の負担率をそれぞれ取り決めており施設の利用料金に反映されています。今回のバス事業に当てはめた場合に、市民全体の負担が50%、利用者負担が50%、これが妥当な負担率だと考えています。この原則と収支率に基づくと200円の設定で50%と妥当な負担率になります。100円になると市民全体の負担が75%となり、老人、子育て施設と同等で意味合いが変わると思います。

塩釜市、七ヶ浜町は100円バスでも収支率が50%程度となっていますが、多賀城市が100円バスにした場合、収支率50%のためには、現在の6万人程度の利用者から倍増の年間12万人程度の利用が必要になり、現実的ではないので、200円が妥当ということで今回の試験運行に設定しています。

会長 漠然と料金を決めている市町村が多い中で、明確な根拠に基づいた料金設定の考え方だと思います。事務局の説明のとおり、利用者が2倍になれば100円でも良いと思いますが、私に関わった他の町で100円に設定した際は1.3倍程度の増加に留まっています。そのため他町の負担が増えたということで今後見直しが出てくると思います。持続可能な交通体系を検討する中では、ある程度利用者負担が必要になりますが、どの水準が良いのか、運賃により需要は変わるので見極めていかなければならないと思います。

今回の試験運行でどのような結果が出るのか、その点を踏まえながら来年度議論を進めて行ければと思います。

本日の承認事項の一つ目の平成26年度以降の本格運行について、運賃は来年度議論してい

き、それ以外のルート、ダイヤ、車両等については、試験運行の結果から若干修正があると思いますが、現段階では、概ね見直し案の方針で運行していくということでご承認いただきました。

もう一つの承認事項の平成 25 年度の西部線の試験運行について、一部 U ターンする場所など、今後走行試験等を行いながらまとめていくこととなりますが、概ね見直し案で実施していくということでご承認いただきました。

事務局 これでは本日の会議は終了となります。ここでの協議結果及び出された意見等は運行実施計画に反映させて、平成 25 年度から試験運行等を実施していきますのでよろしくお願いします。次回開催は 10 月頃を予定しております。